

新規事業採択時評価

【河川事業】

(直轄事業)

- 鳴瀬川床上浸水対策特別緊急事業（吉田川） 1
- 大井川総合水系環境整備事業 3

【砂防事業】

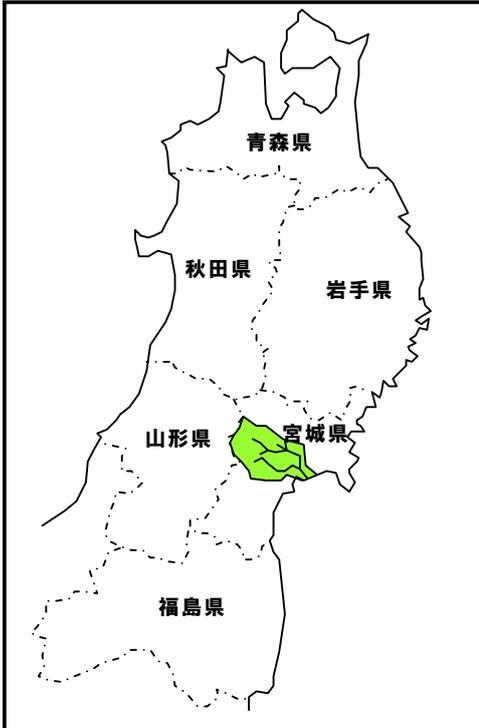
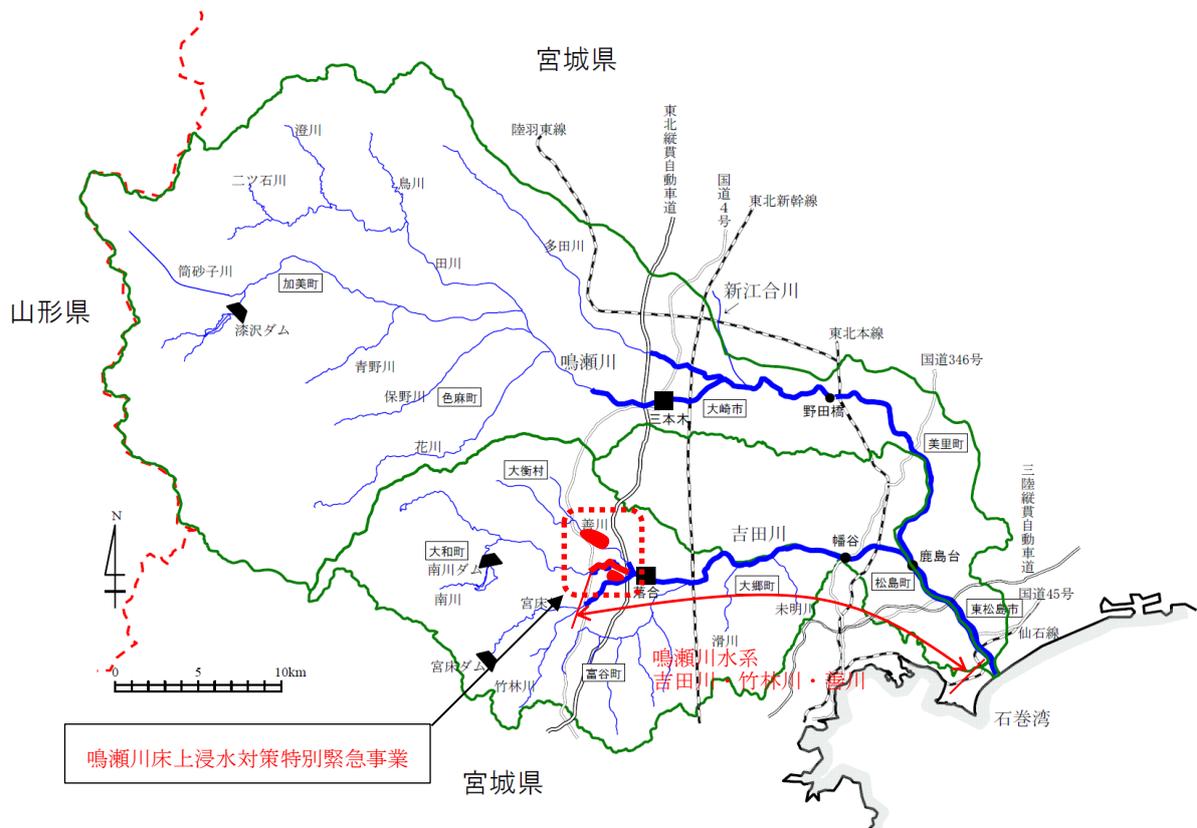
(砂防事業(直轄))

- 紀伊山系直轄砂防事業 5

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	鳴瀬川床上浸水対策特別緊急事業(吉田川)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	東北地方整備局																
実施箇所	宮城県黒川郡大和町及び大衡村																					
主な事業 の諸元	遊水地整備、築堤、河道掘削																					
事業期間	事業採択	平成29年度	完了	平成34年度																		
総事業費 (億円)	約128																					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・鳴瀬川水系吉田川は、過去から洪水被害が多く発生している。戦後の主な洪水は昭和22年9月、昭和23年9月、昭和61年8月、平成14年7月、平成21年10月、平成23年9月があり、近年では平成27年9月関東・東北豪雨により国管理区間において5か所の越水氾濫、沿川の家屋浸水被害172戸(床上・床下)と甚大な被害が発生している。</p> <p>過去の洪水時の被害状況(吉田川)</p> <p>昭和22年 9月: 床上浸水850戸 床下浸水650戸 氾濫面積3,134ha 昭和23年 9月: 床上浸水1,001戸 床下浸水925戸 氾濫面積6,491ha 昭和61年 8月: 床上浸水1,123戸 床下浸水608戸 氾濫面積6,050ha 平成14年 7月: 床上浸水3戸 床下浸水75戸 氾濫面積 837ha 平成21年10月: 床下浸水5戸 氾濫面積 1ha 平成23年 9月: 床上浸水4戸 床下浸水5戸 氾濫面積 734ha 平成27年 9月: 床上浸水164戸 床下浸水171戸 浸水面積1,702ha</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・吉田川では近年最大の洪水である平成27年9月関東・東北豪雨と同規模の洪水が発生しても床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等の農地についても浸水被害の軽減に努めることを目的として築堤、河道掘削、及び遊水地群の整備を実施する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 28戸 年平均浸水軽減面積: 40ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成28年度																				
	B:総便益(億円)	155	C:総費用(億円)	108	B/C	1.4	B-C	47	EIRR (%)	6.1												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.6</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.4</td> <td>~ 1.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.6</td> </tr> </tbody> </table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.3	~ 1.6	残工期(+10%~-10%)	1.4	~ 1.4	資産(-10%~+10%)	1.3	~ 1.6
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	1.3	~ 1.6																				
残工期(+10%~-10%)	1.4	~ 1.4																				
資産(-10%~+10%)	1.3	~ 1.6																				
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、平成27年9月関東・東北豪雨と同規模の洪水が発生した場合での家屋浸水被害の解消と農地等の浸水被害の軽減。(浸水戸数172戸→0戸、浸水面積500ha→50ha)※</p> <p>※越水計算による浸水被害</p>																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>予算化については、妥当である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>新規事業採択時評価に係わる鳴瀬川床上浸水対策特別緊急事業(吉田川)について、同意します。</p>																					

事業箇所位置図

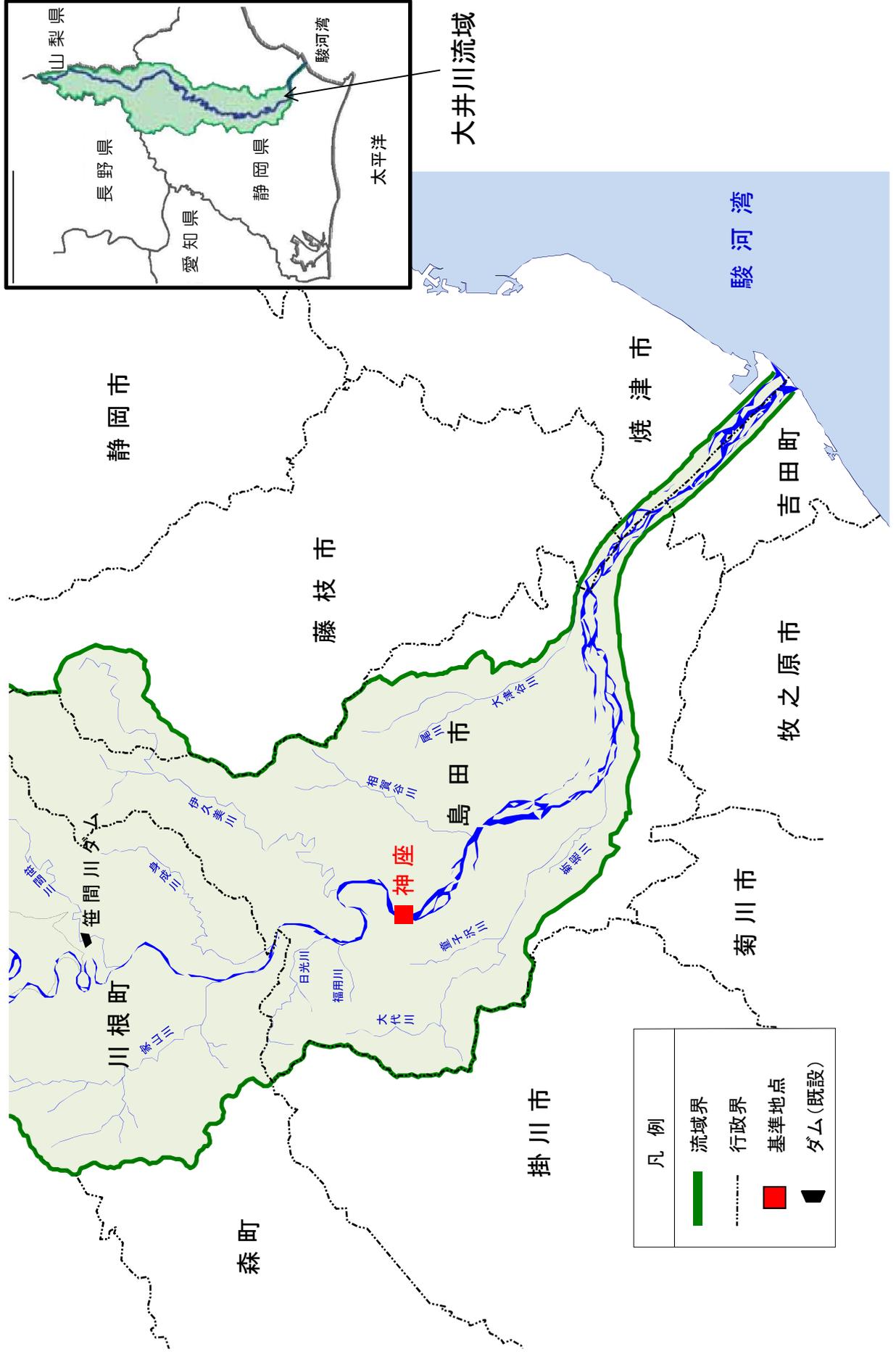


基準地点	:	■
主要地点	:	●
正常流量基準地点	:	○
流域界	:	—
既設ダム	:	▼
建設中ダム	:	▽
計画ダム	:	◻
大臣管理区間	:	—

＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	大井川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小俣 篤	事業 主体	中部地方整備局																	
実施箇所	静岡県島田市																					
事業諸元	(水辺整備事業) 緩傾斜堤防・階段整備、親水護岸整備、階段整備、坂路整備、高水敷基盤整備、利便施設整備																					
事業期間	事業採択	平成29年度	完了	平成38年度																		
総事業費 (億円)	約6.7																					
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 水辺整備事業は、「かわまちづくり」計画などに基づき、地方自治体が行う整備と一体となって実施することで良好な水辺空間を創出するとともに、観光交流人口の拡大等、地域活性化に資するものであり、地元自治体等からの期待が非常に大きい事業である。 整備箇所にある蓬萊橋は年間約12万人が訪れる観光スポットであるが、観光客等の利用者の安全性や利便性などに課題があり、十分に水辺空間の価値を引き出せていない。 利便施設の不足により一時的な立寄り場所・通過地点となっている イベント等で活用するためのオープンスペースが不足 河川敷へ降りる階段やスロープの傾斜が急であり、安全性の向上が必要 など 宝来地区「かわまちづくり計画」との整合を図り、歴史的景観の保全と調和に十分配慮するとともに、河川敷地占用許可準則の緩和規定等を活用した民間事業者等との連携、蓬萊橋周辺と一体となった水辺整備により賑わいのある水辺空間の創出が望まれる。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 国と市がそれぞれの役割分担のもとで、高水敷整正、親水護岸、階段、坂路等、管理面や安全性、アクセス性の向上を図るほか、物販施設・休憩施設、オープンスペースといった利便施設等、まちづくりと一体となった水辺整備を行う。 「島田市総合計画(後期基本計画)(H26.3)」では年間観光交流人口を平成24年の244.5万人から概ね5年で300万人に増加する(約123%)ことを目標としており、宝来地区においては、観光客を含む利用者数を島田市の目標と同程度の増加を目標とする。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 																					
便益の主な根拠	<p>(水辺整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【宝来地区水辺整備事業】 支払意志額: 307円/月/世帯、受益世帯数: 121,570世帯 																					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成28年度																				
	B:総便益(億円)	65	C:総費用(億円)	6.8	B/C	9.5	B-C	58.2	EIRR(%)	19.8												
感度分析	<p>全体事業(B/C)</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>8.8</td> <td>~</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>9.4</td> <td>~</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>8.6</td> <td>~</td> <td>10.5</td> </tr> </table>										残事業費(+10%~-10%)	8.8	~	10.4	残工期(+10%~-10%)	9.4	~	9.7	資産(-10%~+10%)	8.6	~	10.5
残事業費(+10%~-10%)	8.8	~	10.4																			
残工期(+10%~-10%)	9.4	~	9.7																			
資産(-10%~+10%)	8.6	~	10.5																			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 新たに着手する水辺整備事業では、費用便益比(B/C)は9.5となる。 水系全体事業に要する総費用(C)は約6.8億円、総便益(B)は約65億円、費用便益比(B/C)は9.5となる。 蓬萊橋周辺と一体となった賑わいのある水辺空間が創出され、一層の地域の観光振興と地域活性化が図られる。 利便施設の充実により更なる観光客の増加が期待され、滞在期間が長くなることで観光による経済効果の増加が図られる。 蓬萊橋周辺の観光スポットと連携することで、大井川流域全体の活性化にも繋がる。 																					
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <p>予算化については、妥当である。</p> <p>＜静岡県の意見・反映内容＞</p> <p>大井川総合水系環境整備事業の予算化につきましては、中流部に架かる世界一長い木造歩道橋「蓬萊橋」周辺の価値を高める水辺空間を整備し、賑わいを創出することについて、官民が連携して検討が進められており、地域の観光振興と活性化が大きく期待されることから、新規事業として採択されることを希望します。</p>																					

大井川総合水系環境整備事業位置図



凡例	
	流域界
	行政界
	基準地点
	ダム(既設)

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	紀伊山系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防計画 栗原 淳一	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	奈良県 五條市、十津川村、野迫川村、天川村、和歌山県 田辺市、新宮市、那智勝浦町、白浜町				
事業諸元	直轄砂防区域面積:約2,800km ² 、主要施設:砂防堰堤等				
事業期間	事業採択	平成29年度	完了	平成48年度	
総事業費 (億円)	820				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年紀伊半島大水害により特に荒廃した熊野川、日置川及び那智川では、現在においても崩壊箇所からの土砂が絶えず支川、本川に流出している。 ・今後の豪雨によって、土砂流出に伴う河床上昇が生じ、上流の集落や下流の市街地等で土砂・洪水氾濫のおそれが高まっているとともに、崩壊等によって生じる土石流により、重要な道路や集落等の直接被害や、集落の孤立化等のおそれが高まっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年紀伊半島大水害の実績等を踏まえ、熊野川、日置川及び那智川において、土砂流出に伴う市街地等の土砂・洪水氾濫や、土石流による重要な道路や集落等の被害を防止・軽減する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	想定氾濫面積:141,975ha 世帯数:17,118世帯 重要公共施設:77施設 主要交通機関:国道42号、国道168号、国道311号、JR紀勢本線 等				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成28年度			
	B:総便益 (億円)	1,080	C:総費用(億円)	558	B/C 1.9 B-C 522 EIRR (%) 9.1
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 1.8 ~ 2.2 残工期(-10%~+10%) 1.9 ~ 2.0 資産(-10%~+10%) 1.9 ~ 2.0				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年紀伊半島大水害相当の出水で流出する土砂による土砂・洪水氾濫被害について、被害が想定される人家が5,310世帯から199世帯に軽減する。 ・事業実施により、土砂・洪水氾濫区域内人口が8,651人から981人へ、同区域内の災害時要配慮者数が3,369人から387人へ、電力機能停止による影響人口が985人から549人へ、通信停止による影響人口が1,041人から597人へ軽減される。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>予算化については、妥当である。</p> <p><奈良県の意見・反映内容></p> <p>未曾有の大災害をもたらした紀伊半島大水害は約3千箇所にも上る崩壊地を爪痕として残し、崩壊した山腹斜面等からおびただしい量の土砂が流出し続けており、熊野川をはじめとする紀伊半島の河川内に堆積もった土砂は、地域住民が安全に、安心して、毎日に暮らす上で、著しい脅威となっています。</p> <p>被災地域のこのような切実な声を受けて、奈良県、五條市、天川村、野迫川村及び十津川村の各々の議会が、平成28年12月に地方自治法第99条の規程に基づき、「紀伊山地における国直轄の大規模土砂災害対策の着実な推進を求める意見書」を衆参両院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、国土交通大臣に提出しています。</p> <p>つきましては、国の高度な専門的知見と技術力を活かし、流出土砂による被害の防止・軽減に向け、是非とも、平成29年度から紀伊山系直轄砂防事業が予算かされますよう強く要望いたします。</p> <p>さらに事業実施にあたっては、地域における森林を適正に管理する取組と協働して、土砂や立木の流出を抑制する手法についても研究して頂くとともに、一日も早く効果が発現されるよう着実な事業の推進をお願い致します。</p> <p><和歌山県の意見・反映内容></p> <p>紀伊山系では、平成23年9月の台風12号に伴う豪雨により、大規模崩壊等に起因する激甚な土砂災害が発生しましたが、国が特定緊急砂防事業により河道閉塞箇所(天然ダム)対策等を実施することで、一定の安全度が確保されました。</p> <p>しかし、多数の崩壊した山腹斜面等を抱える河川、特に、熊野川、日置川、那智川の各流域では、支川溪流から土砂が絶えず流入しており、今後の豪雨による土砂の流出に伴う土砂災害や洪水氾濫の被害が想定されます。</p> <p>このような状況を踏まえ、地域の安全、安心をより一層確保するために、紀伊山系直轄砂防事業を平成29年度に新規予算化され、早期完成に向けて効率的な事業進捗が図られるようお願い致します。</p>				

紀伊山系直轄砂防事業 位置図

